

行政組織を一部改正

市は、業務を効率的に執行し、新たな課題に対応するため、4月1日付で行政組織の一部を改正します。

組織の新設・分割など

■総務課に統計係を新設

国勢調査への対応のため、総務課に「統計係」を新設します。

■健康福祉総務課に包括支援係を新設
うつ病などの精神疾患や8050問

■人生100年推進課におひとりさま

施策推進係を設置

おひとりさま政策課の業務を整理し、人生100年推進課に「おひとりさま施策推進係」を設置します。

■図書・学び交流課を再編

健康都市大学など本市の生涯学習事業の見直しに伴い、図書・学び交流課健康都市大学係を廃止します。

■患者サポートセンター地域連携科を再編

市立病院患者サポートセンター地域連携科に、地域の医療機関などの連携を促進するための院外調整などを担う「地域連携係」を新たに設置し、相談業務や入院支援および病床管理など

■指導室を再編

多様化する小・中学校に関わる業務に適切に対応するため、指導係を、指導主事業務を担う「指導係」と指導事務に係るマネジメントを担う「指導事務調整係」とに分割します。

■市役所政策総務課行政改革推進係
☎(260)5352 FAX(261)4592

